

調査審議案件提出シート

平成30年2月16日

こども・教育部会長 様

提出者 こども青少年局保育施設策部  
保育企画課 環境整備グループ

1. 課題名

部会課題：待機児童対策にかかる各区の取り組みについて

2. 課題概要

保育事業者応募促進にかかる各区の取り組み実績等

3. 現状とこれまでの経緯

- ・平成29年5月11日 こども・教育部会で、保育事業者応募促進策について議論
- ・平成29年 各区において営業活動実施
- ・平成30年1月 各区から営業活動にかかる実施状況報告

4. 目標とする姿

5. 問題点

6. 部会で決めるべき内容及び期限

7. その他

※記載は一枚に納まるよう、箇条書きで簡潔に。該当しない事項がある場合は省略可。関連する資料がある場合は添付すること。

区長会議　こども・教育部会　提出案件  
(調査審議案件補助シート)

こども青少年局保育施策部保育企画課

部会開催年月日	平成30年2月22日(木)
件名	待機児童対策にかかる各区の取り組みについて
案件の種別	部会決議を求める案件 ・ <b>その他報告等案件</b>
所要時間	約15分 (うち説明 約10分)
公開・非公開	<b>公開</b> 非公開
非公開理由	
連絡先	部 署:保育施策部 保育企画課 環境整備グループ 担当者:西浦 電 話:内線8041
案件の要旨	上記資料の説明
決議を求める内容	
(配付資料)	営業活動にかかる課題・要望等

整理欄	案件に係る 決定権	区長 ・ 区CM ・ 区担当教育次長 ・ 局長等	
	区長会議 設置規程上の 案件の位置づけ		市長または副市長からの指示事項
			局から検討を依頼された事項
			その他区長会議が各区において共通して取り組む必要があると認めた事項
		市政全般に関する提言	

# 区長会こども・教育部会の部会課題における各区の実施状況

## 1 営業活動について

※複数回答あり

資料名等	実施方法					使用せず	応募法人数
	電話	郵便	Eメール	訪問	その他		
近隣市小規模保育事業所一覧	4	2	1	1		18	1
保育士養成校一覧表	4	2	2	2	1	20	
局へ開設相談のあった事業者等の一覧	10	0	2	1	2	13	2
区等庁舎内保育事業者の公募説明会 参加法人・応募法人一覧	7	0	3	2	2	13	5
チラシ	2	2	2	8	3	11	4
区独自資料							11

局提供分

※ 区独自資料(区内保育所(園)一覧、区内地域型保育事業施設一覧、区内宅建業者情報、地区別就学前児童数、地区別保留児童数、マッチング事業ホームページ、利用待機児童数)

## 2 営業活動にかかる課題・要望等

課題等	意見	局の回答
営業活動について		
(1)局作成資料について	<p>・「近隣市小規模保育事業所一覧」について 次の内容等を追加してほしい 計2件</p> <p>① 大阪市内での保育所運営実績 ② 保育所運営実績(大阪市外) ③ 法人の情報、運営実態</p> <p>-----</p> <p>・「開設相談のあった事業者等一覧」について 次の内容等を追加してほしい 計3件</p> <p>① 保育所運営実績 ② 法人の情報、運営実態 ③ 保育所新規開設にかかる本気度、感触</p>	<p>・収集可能な情報については追記する。</p>
(2)その他	<p>・営業活動について各区対応とともに、阪私幼、私保連については、全市的に協力依頼をしてほしい。</p> <p>-----</p> <p>・本照会趣旨について、各資料が営業先事業者を探すのに使うのか、事業者の説明するのに使うのかわかりにくかった。</p>	<p>・阪私幼に対しては、平成30年1月18日市長から依頼済み。私保連に対しては、機会あるごとに協力依頼している。</p>

## 3 その他の意見

課題等	意見	局の回答
3 その他		
(1)取組事例	<p>・保育所開設に積極的な社会福祉法人への営業活動を行った。</p> <p>・市営住宅の空室活用の際し、地元住民への説明を行った。</p> <p>・28年度末から副区長と担当課長が区内の法人を訪問して新規開設依頼を行った。</p> <p>・29年6月以降は事業者へ訪問・電話による働きかけを行っている。計3件</p> <p>・区長から施設長会等の場で保育所応募依頼を行った。</p> <p>・出店検討中の商業施設に事業所内保育所の整備を依頼した。</p> <p>・保育施設整備物件マッチング事業協定書を締結した。</p> <p>・他の事業を実施する際に複合的な取り組みとして、営業活動を行った。</p> <p>・阪私幼、私保連に協力要請し、加盟事業者向け「チラシ」とともに事業者向け説明会の案内をメール配信し助成制度説明会を2回実施。</p>	

課題等	意見	局の回答
(2) 取組事例のうち成功例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内保育施設を巡回し、待機児童の状況を提供し、応募に前向きな施設に訪問実施したことが事業者の応募に結び付いた。</li> <li>・区庁舎小規模事業応募事業者に訪問説明を行った結果、企業主導型保育施設が開設されることとなった。</li> </ul>	
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所は異業種から参入するよりも、乳児保育経験のある保育事業者の方が望ましいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募事業者の限定はしていないが、有識者で構成する選定会議で事業者の適格性を審査し、選定している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設相談があった場合、応募区以外でも開設検討できるか確認してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業主導型、事業所内保育の地域枠へのアプローチも強化していきたい。</li> <li>・人口動態等も見込みながらマンション内保育所や市営住宅の活用の必要性を感じる。</li> <li>・待機児童がほとんどいないので実施していないが、今度待機児童の推移を勘案して営業活動実施を検討する。計3件</li> </ul>	

課題等	局の回答
局作成資料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「近隣市小規模保育事業所一覧」については一部の区でしか利用されていないので近隣市を限定する。要望のあった追加項目は収集可能なものについて情報提供。</li> <li>・「開設相談のあった事業者等一覧」は約半数の区で使用され、応募につながっていることから引き続き作成する。要望のあった追加項目は収集可能なものについて情報提供。また事業者との話をまとめた「相談メモ」提供が可能かどうか検討する。</li> <li>・「保育士養成校一覧」は利用頻度が少ないために、次年度以降は内容更新は行わない。</li> <li>・「区等庁舎保育事業者の公募説明会参加法人・応募法人一覧」については一定の使用実績もあり今後類似の説明会があれば事業者一覧を更新する。</li> <li>・「チラシ」については比較的使用実績も高く、成果もあがっているため、引き続き内容を更新する。</li> </ul>

# 局作成資料と区独自資料使用による保育事業者の実績

局作成資料使用		区独自資料等使用		資料使用せず
応募実績あり	応募実績なし	応募実績あり	応募実績なし	
7区(12)	9区	4区(11)	4区	5区

※( )内は保育事業者の応募に結びついた件数

※局資料、区資料両方を使用した区が5区あるため、上記合計は24区を超える。なお、前記5区のうち2区(西、住吉)は局・区資料のいずれも応募実績があり、残り3区はいずれも応募がなかった

※区独自資料(区内保育所(園)一覧、区内地域型保育事業施設一覧、区内宅建業者情報、地区別就学前児童数、地区別保留児童数、マツキング事業ホームページ、待機利用児童数)

## ※応募実績2件以上の区の使用資料等

西区	資料名	局:近隣市1件	局相談1件	区:区内保育所一覧2件	区内地域型保育所一覧3件	実施方法	電話、郵便
大正区	資料名	局:局相談1件	区等庁舎内応募法人2件			実施方法	電話
東住吉区	資料名	区:区等庁舎内公募資料に平面図添付・設置予定室を記入	3件			実施方法	訪問
都島区	資料名	局:区等庁舎内応募法人2件				実施方法	電話、訪問
東淀川区	資料名	局:千両シ2件				実施方法	訪問、その他
住之江区	資料名	区:区内保育事業所一覧2件				実施方法	電話、訪問